

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成24年9月28日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成24年9月28日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成23年度「暴力行為」・「いじめ」及び不登校児童生徒の状況報告について ほか
- 3 要望審査
受理番号9 横浜市立高校教科書採択に関する要請書について
- 4 審議案件
教委第30号議案 教職員の人事について
教委第31号議案 職員の人事について
- 5 その他

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。初めに会議録の承認を行います。8月24日の会議録署名者は、奥山委員と間野委員です。また、9月3日の会議録署名者は、坂本委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

- 9/6 本会議（第1日） 議案上程・質疑・付託
- 9/11 本会議（第2日） 一般質問
- 9/13 こども青少年・教育委員会
- 9/19 本会議（第3日） 議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託
- 9/27 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）

それでは、一般報告いたします。まず、市会との関係ですが、9月6日から第3回定例会が開かれておりまして、現在まだ続いておりますけれども、6日と11日に本会議、13日に教育委員会が所管します常任委員会がございました。今回、教育委員会の議案として、横浜市立学校条例の一部改正ということで、新治特別支援学校を若葉台に移転しまして、若葉台特別支援学校として新たに開校しますので、その関係の条例改正を提案してるところでございます。その他、この常任委員会では、たくさんの報告事項が審議されました。それから、9月19日には本会議の第3日ということで議案の議決、その他が行われております。昨日、決算審査が始まりまして、決算第一・第二特別委員会の連合審査会ということで、1日会議が行われたところでございます。これ以降、また来週には当局の局別審査という形で決算審査が行われる予定でございます。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

- 平成23年度「暴力行為」・「いじめ」及び不登校児童生徒の状況報告について
- 第5回アフリカ開発会議「一校一国運動」について

教育委員会の関係での主な会議等は特段ございませんでした。

報告事項として、平成23年度の「暴力行為」・「いじめ」及び不登校児童生徒の状況報告について、また、来年開催の第5回アフリカ開発会議に関連する教育委員会としてのイベントについて、2点の報告事項を所管課からこの後説明させていただきます。

3 その他

その他については特段ございません。以上でございます。

今田委員長

教育長の説明が終了しましたが、ご質問等、ございますか。どうぞ。

中里委員

昨日、9月27日に市立中学校個別支援学級、特別支援学校の合同体育祭が三ツ沢で行われました。障害のあるお子さんの合同の体育大会なのですが、子どもたちがしっかりと参加していたことと、非常に伸び伸びと、本当に元気よく取り組んでおりました。すばらしい姿を見ることができました。

今田委員長

よろしいですか。

それでは、ご質問がなければ、先ほど教育長より、別途所管課から説明とありました、平成23年度「暴力行為」・「いじめ」及び不登校児童生徒の状況報告について、説明をお願いします。

佐竹健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長佐竹でございます。それでは、平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、ご報告いたします。

この調査につきましては、昭和57年から文部科学省が開始したものでございまして、暴力行為、いじめ、不登校等の状況を把握するために行っているものでございます。それでは資料に基づきまして、内容を、人権教育・児童生徒課長から説明いたします。

酒井人権教育・児童生徒課長

人権教育・児童生徒課長酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず表紙の部分、ご覧いただければと思います。大きな字でいくつかありますが、このあたりが今年度の傾向・特徴とご理解いただければと思います。

中学校での暴力行為の発生件数が3年連続して減少してございます。器物損壊は、この10年間で最も少なくなり、また、対教師暴力、そういった項目の調査もありますが、これが過去7年間で最少という結果でございます。

一方、小学校でのいじめの認知件数は、対前年度では125件の増、率で申しますと10.4%の増加でございます。

不登校に関しましては、小中学校での不登校の子どもたちが合計125名減少してございます。とりわけ中学校ではこの3年連続して減少している状況でございます。

下の枠の中をご説明申し上げます。1つ目といたしまして、暴力行為の発生状況でございます。これは、先ほどお話しした部分について詳しく分析したものとご考えいただければと思います。暴力行為の発生につきまして、減少とご報告申し上げましたが、これは児童支援専任教諭の配置及び小学校・中学校合同の研修会等により、小中学校が一貫して一人ひとりの状況に応じてきめ細かな指導を行

うようになったことや、関係機関との協定書に基づく緊密な連携による毅然とした指導、さらに器物損壊に関しましても、策定したプログラムの実施等が減少に効果を上げたと考えております。小中学校が一貫してということに関しましては、やはり昨今の横浜型の小中一貫教育の推進というあたりも非常に大きいかと認識しております。先ほど申しましたように、中学校での器物損壊は減少しております、平成20年度の約半分となっております。繰り返し暴力行為を起こした児童生徒、これは5件以上の暴力を起こしたということを一つのくくりにさせていただいておりますが、小学校においては全発生件数のうち35.1%の暴力行為を、特定の子が起こしているということになります。また、中学校では全発生件数の13%を、繰り返しで行う子がいるということになります。要は、ただいま申し上げましたが、小学校において特定の子の暴力がとまらないような状況もあるということもご理解いただければと思います。

次に、いじめの認知状況についてでございます。いじめの認知件数の増加、これにつきましては、1万7000人全教職員を対象にして、12月にアンケートを実施しました。「いじめ一斉解決キャンペーン」と呼んでおりますが、このようなことを実施することで、いじめを見抜くという教職員の意識が高まり、児童生徒の状況を注意深くとらえた結果が大きく影響しているのではなかろうかと思っております。さらには、そのような意識の高まりにより、早期発見・早期対応の取組が推進されまして、年度内解消率というところが上昇していると捉えております。

3つ目として、不登校児童生徒の状況でございます。小中学校で125名減少と申し上げましたが、内訳を申しますと、小学校が59名、中学校66名、合計125名でございます。不登校の減少は、「不登校対策アクションプラン」と申します不登校をどうやって減らすかというプランに基づく早期発見・早期対応と、先ほど申しました、横浜型小中一貫教育の推進による、小中の連携での指導成果、さらに、カウンセラーについても、中学校ブロックにある小学校にも同じカウンセラーを派遣しまして、非常に相談しやすいような体制づくりを進めていることが考えられます。中学校に進学して、誰も知らない状況の中でカウンセラーの先生は共通であった、とりわけ小学校時代から、相談を乗っていただいていた方にとっては、また同じカウンセラーに相談できる体制がある、そのような効果も非常に大きいのではないかと考えております。後段のところ、中1で新たに不登校になった生徒、これは中1ギャップと申しておりますが、48人減少しまして、今回の調査結果は、やはり今申し上げたような小中の連携、こういうところに効果が出ているのかなと、考えております。なお、指導の結果、登校できるようになった児童生徒は、小学校で526人、中学校では1133人、このようになっております。

2枚目以降につきましては、その他の細かなデータでございます。後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。何かご質問等ございましたら、どうぞ。

奥山委員

まず、暴力行為の発生状況についてですが、減少傾向にあるということは非常にいいことだなと思います。一方で小学校の暴力行為の発生件数のうち、35%が特定児童による暴力の繰り返しということについては、暴力行為の背景には理由があり、その家族全体を見るような包括的な支援が必要ではないかと考えます。また、中学校における件数が減っているということは全体としては非常にいいのかもしれませんが、小学校の時点で問題を解決していることが、中学校に進んだときに影響があるということもあるのでしょうかから、このような特定の児童が暴力を繰

り返してしまうというところは、もう少し福祉的なところとの連携などが必要になってくるのではないかと、少し心配な点として見ることができました。

次に、いじめの認知状況についてですが、これは夏以降、他都市の件数などが新聞等でも報道されていました。これだけ人数の多い横浜市においては、いじめの発生については、きちんと把握しておくというところはしっかりしていると思いますが、この件数について他都市との比較という点ではどのように捉えていらっしゃるか、教えてくださればと思います。

今田委員長

どうぞ。

酒井人権教育・児童生徒課長

ただいま、大きく分けて2点のご質問をいただいたと理解しております。

1点目は、小学生による暴力等に対する対応ということでございます。これは、さまざまな背景があるということを私ども十分に理解しています。やはり毅然とした姿勢でということ、一方で温かみのある姿勢でということ、その2つを各学校が取り組んだおかげでこういう状況になったというふうに理解しております。しかし、背景が複雑である場合、先ほど福祉的なところとの連携というお話いただきましたが、昨年からスクールソーシャルワーカーを各方面の学校教育事務所に2名ずつ、合計8名配置しました。暴力を繰り返してしまうお子さんには、このスクールソーシャルワーカーが介入し、健全育成という視点から、小学生といえども、警察や児童相談所と連携した対応をとる、ということも行っております。福祉ということにつきましては、スクールソーシャルワーカーを最大限活用させていただいて、今後の横浜市子どもたちに育てたいなと思っております。

2点目は、いじめにつきまして、他都市との状況ということをご質問いただきました。昨今、全国報道があった後、文部科学省も一部、この点について調査しているところでございますが、1000人当たりの発生率ということ考えたときに、非常に大きな違いが各県の中にあると理解しております。実際、その指摘については、私もそのとおりだと思います。横浜について申し上げます。中学生の場合ですと、1000人当たりは10件を超えます。これは、現在、文部科学省も多くのいじめを見つけて解決してくださいというメッセージを、学校、あるいは私ども教育委員会に発信しているところでありますが、もちろん一番多いというわけではないですが、横浜は比較的、認知件数1000人当たりが多い部類に入ると私は理解しております。ただ、何番目ということについては、そもそも県別の取組であること、また、本日は他県のデータを持っておりませんので、お答えできませんが、横浜市はそのような状況にあるのではないかと理解をしているところでございます。

今田委員長

どうぞ。

坂本委員

数字としてこのように改善されたことは、本当によかったと思いますし、その陰に大変な努力があったのだと思います。私たちはこういうものを聞くと、「ああ、よかったな。いいほうに向かっているんだな」と思うのですが、現場はそんな簡単なものではないと思います。また、これほどの綿密なデータを見ると、随分いろいろと調査をされ、分析されていますが、こういうものの数字の結果だけではなく、例えば年度内に解決したところについて、どのような方法で解決できたのかとか、先ほどお話があったように、同じ児童生徒さんが5回も繰り返すといった、コアの部分が全部に共通してるのであれば、それをどのように解決して

いくかとか、政策や施策に転換してくことも必要であると思います。この調査はどういうところでどういうふうに吸い上げられて、具体的にそれがどのようにフィードバックされるシステムになってるのでしょうか。

今田委員長

どうぞ。

酒井人権教育・児童生徒課長

今、ご指摘いただいたように、これが単なる数字集めの調査ではなくて、今後の学校の元気さの回復とか、あるいはより一層の取組、私ども教育委員会もそうですが、それに繋げていく必要があるかと思えます。9月に発表させていただいた後、私どもの行った具体的な動きといたしましては、小学校校長会、それから中学校校長会において数字の報告と、さらには課題ということで、今、坂本委員がおっしゃられたようなことをご指摘申し上げました。さらには、同じく今月、児童支援専任教諭協議会、それから中学校の生徒指導専任教諭協議会がございましたので、この資料をパワーポイント化しまして、特に成果、そしてそれ以上に課題が分かるようなつくりをいたしまして、各先生方にご理解いただきながら、一層の取組を求めたところでございます。もちろん事務局としても学校支援、個別案件含めて、こういったところを十分生かせるように意識してるつもりでございます。

坂本委員

ありがとうございました。ぜひそちらに重点が置かれると、一層早く改善されますね。

中里委員

児童指導専任が小学校で配置されて、認知件数が増えたということは1つの効果の現れかもしれないですが、基本的にいじめはゼロであってほしいと思えます。それから社会で許されない暴力行為は、ましてや学校ではあってはならないものです。要するに、こういう暴力行為やいじめは限りなくゼロになってほしいというのは、誰もが願うことですね。学校関係者でなくても、社会全体が当然願うことです。しかし、いじめはなくなりません。そして子どもは未熟なので、かっとなると抑制力がありません。ですから、暴力的な行為も、いじめもあることはあります。結局、大事なことは、周りの大人が見つけて、どう解決していくか。そしてどう学ばせて、自立した大人になっていくかというところが1つの学びの場であるので、そこをしっかりとやれば、いじめを教訓として大きく成長する機会になるわけですね。ですから、両面があるかと思えますね。いじめ・暴力行為が限りなくゼロになってほしい。あわせて、いじめの解決でどれだけ子どもを成長させて、これを機にきちんと理解させることができるか。ただ、私もずっと現場におりましたが、今言ったのはあくまでも理想的な問題であって、最近なかなか解決に向かうのに非常に時間がかかるようになってきています。いろいろな要因がありましてね。本来的に行ってしまった子、加害的な子、被害的な子、両方を説得して、基本的には「ごめんなさい。仲よくやろうね」ということで、本当は1日で解決をしなければならないのが、裁判沙汰になったり、1年がかりになったり、他の機関の応援を得なくては解決しなかったりというように、実際には現場の教師が非常に苦労していることは事実です。ですから、この一つの数字の奥には、本当に苦労したり、それから非常に悩んだりしている部分はあるかと思えます。行政として、事務局として、できる限りの方策をとっていただきたいと思えます。いつも言っていることとしては、悪い例っていうのは意外と話の中で、専任協議会なんかでも出るんです。ケースの勉強としては出てくるのですが、未然に、手前のところで救われて、本当によかったなという、よ

い取組のノウハウがなかなか話に上がってこない。悪くなってしまったケースというのも参考になりますが、実はよい取組の中にヒントがありますので、ぜひよい取組を表に出すような形にしていっていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

今田委員長

どうぞ。

間野委員

児童支援専任教諭の配置はこの間、私も偶然テレビで報道されてるのを見まして、横浜市独自の取組で、社会的にも非常に評価されているということでした。そのような効果が出てきていて、それが発見件数に繋がっているというのはあると思うのですが、やはりただ発見できなかっただけで、潜在的には多分あったはずだと思います。ですから小学校での暴力行為について言えば、実態としては、変わらないか微増というふうに考えたほうがいいのではないかと思います。中学校でも、減少と言ってますが、これやっぱり1000人当たりとかで生徒数で割り戻してみるとどうなのかというところは少し気になるところです。さらに、この暴力行為の資料を見ますと、自分の感情がコントロールできず、衝動的、突発的に暴力行為に至る例があるとか、ささいなことから自尊心が傷つけられて攻撃的になるとか、児童心理学や教育心理学の中でアンガーマネジメントという、自分の中の怒りや衝動をどのようにコントロールするのかという科学的な研究も進んで、実践例も随分出てきているようなんですね。ですから、とにかくみんな仲よくというだけじゃなくて、そういう科学的な知見をうまく取り入れた専任教諭の研修とか、あるいは専門家の派遣とか、そういうものを検討してみるといいのではないかと思います。絶対数でいうと、やはり中学校の暴力行為は多いわけですよ。しかも特定の子どもに最近は偏ってきているということですので、カウンセリングという手法もありますが、科学も進歩してますので、そういう方法論も検討されてはどうかと思います。以上です。

今田委員長

どうぞ。

奥山委員

私がやはり気になるのは、小学校等、まだお子さんが小さいときにこういった暴力行為ということについては、本人に毅然と向かい合うだけでは解決しないのではないかなということをととも感じるわけです。ある意味、子どもも被害者であるという可能性もあって、やはりその子が育ってきた背景等をきちんと見きわめず、ただ抑圧的に上からの指導になってしまうと、逆に中学校へ行ってから怖いなと思います。そういう意味では、小学校の時点で、家族のいろいろなほころびとか、大変さというところをきちんと社会でバックアップしていく必要があると思います。学校だけではできないことだと思うんですよね。見ていかないと、子どもにとっても不幸なことになるのではないかなと感じていますので、小学校の間に課題解決をしていくということは非常に大きなことだと思います。そういう意味でも、児童指導専任教諭のこれからのあり方というのがさらに重要になってくるのではないかなと感じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

今田委員長

私も1つ、先ほどの間野委員と考え方が一緒に、教育の世界で皆さんプロであります。そのような中で外部の人間の感性というものを謙虚に、「まあ、聞いてやるか」というぐらいの気持ちでもいいですから耳を傾けてほしいものです。本当に目からうろこが落ちる部分がそこから生まれる可能性もかなりあると思います。そこから、既存のものとの相乗効果でまた新しいものができると思い

ます。教育の世界は皆さんプロ中のプロだから、自負心の高い先生がたくさんおられるだろうし、ご苦労されているでしょうけど、そこには是非そういうものをまたうまく取り込んでいただくとありがたいなと思います。

よろしいですか。

それでは次に、第5回アフリカ開発会議「一校一国運動」について所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長

指導部長入内嶋でございます。第5回アフリカ開発会議が来年、横浜で開催されますが、それに伴う「一校一国運動」について、担当課長のほうからご説明申し上げます。

永峯担当課長

指導企画課担当課長の永峯でございます。よろしくお願いたします。

第5回アフリカ開発会議が来年6月1日から3日まで、横浜で開催されることになりました。それに伴う教育委員会の取組として、市立小中学校において「一校一国運動」を実施することといたしました。その実施校と対象国が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

「一校一国運動」は、小中学生が多文化理解を目的に、アフリカの文化・歴史・生活について学び、アフリカの人々などと交流をするものでございます。前回の平成20年度の第4回アフリカ会議の際も行いまして、交流を行いました学校や在京のアフリカ各国大使館や外務省などからも大変好評いただいた取組でございます。今回は対象国の子どもたちとの交流がさらに深まるような内容で実施してまいりたいと思います。

「一校一国運動」の実施校ですが、市立小中学校67校、小学校59校、中学校8校でございます。資料の裏面のほうに対象国とともに実施校をご紹介します。なお、第4回の開催時の実施校は55校でございます。

実施の概要でございますが、対象国は、在京大使館が設置されている国のうち36カ国となります。期間につきましては、今年の10月から来年の2月下旬を予定しております。内容といたしましては、まず、各実施校において国際理解教育の中で、児童生徒が対象国の文化や歴史、生活などを学習します。ある程度学習が進みました段階で、大使館の関係者や、横浜に住んでいらっしゃる対象国の出身者、それから海外に協力で派遣をされました青年海外協力隊の隊員の方等を招きまして、児童生徒との交流の場を設定します。文化観光局と連携しております事業ですので、その成果については、活動の様子を逐次、広報などを通じて、またイベントなどで発表してまいりたいと考えております。

今回の取組の特色でございますが、中学校が8校、今回は新たに参加をしております。それから、対象国の状況にもよりますが、子どもたちとの交流を進めるということで、横浜についてアフリカの子どもたちにも知っていただく機会を設定していけたらと考えています。例えばビデオレターや手紙、絵などの交換などを考えております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

山田教育長

学校と国はどうやって選ぶんですか。

永峯担当課長

学校については、方面別事務所を通じまして、希望校の募集をして集まった学校ということになります。

山田教育長 そうすると、国の人気度調査みたいなものなのですか。

永峯担当課長 いえ、学校の希望も聞いておりますが、国のほうは希望された学校に対して、在京大使館のある国を教育委員会、私どもで割り当てたものです。

山田教育長 重複しているところもありますが、ギニアやエジプトはそれぞれの学校が手を挙げて、大体そのとおりになっているということですか。

永峯担当課長 国まで希望された学校については、希望どおりの国と交流ができるようになっております。

今田委員長 エチオピアなどは、小坪小学校と善部小学校と、それから市ケ尾小学校。だから「一校一国運動」と言っても重複する部分はあるんですね。

永峯担当課長 はい。一国一校にはなっていない状態です。一校一国ですが、一国一校にはならない。一国に対して数校交流する学校がございます。

中里委員 数は分からないのですが、全部の国はおさまっているのですね。

永峯担当課長 在京大使館がある国のうち、体制がなかなか整わないところについては今回対象国から外しております。

中里委員 そうですか。対象となっている国は全部入ってるわけですね。

永峯担当課長 はい。対象となっている36カ国は全部この中に入っております。

今田委員長 どうぞ。

間野委員 今回の特色のところにあるの実際のプログラムなのですが、今、相手国のインターネット環境にもよりますが、例えばスカイプという映像でリアルタイムにコミュニケーションが取れるアプリケーションがあったり、向こうで顔を見ながら話をしたりするようなこともできます。時差があるので、それは考慮する必要がありますが、インターネットをうまく活用するようなプログラムも検討したらどうかと思ったのと、ぜひスポーツということも考えてみてください。

永峯担当課長 はい。ありがとうございます。検討いたします。

今田委員長 サッカーの強いところとかですかね。楽しいイベントの形で。どうぞ。

坂本委員 皆さん、いろいろ楽しいことをおっしゃったので、私も一言いいですか。日本の方で、全部の国じゃないでしょうけど、アフリカでお仕事した方ってかなりいらっしゃいましたよね。

永峯担当課長 はい。

坂本委員 そういう方は、日本人だけど向こうに住んで、いろいろとご苦労されていると思うんですね。また、住んだ国というのは物すごく愛着があるんですね。もしそういう方が横浜にいらしたら、もちろん全学校に1人でというのは無理ですけ

ど、当時のことを話したくて話したくて仕方がない方が多いと思います。先ほどスポーツ界という話がありましたので、張り合うわけじゃないですけど、経済界でアフリカにゆかりのある方もこのようなイベントに参加できたら、将来に向けてだんだん広がってくと思うんですね。

中里委員 教師の中にも、教員になる前に J I C A で活動した人が大勢いますので、是非うまく参加できるようにしていただければと思います。

入内嶋指導部長 よろしいですか。平成20年度のときに、J I C A 横浜でテレビ会議システムを使いまして、小学生とガーナの子どもたちが交流するということを過去行っておりますので、今いただいたご意見を参考にさせていただいて、考えたいと思います。

今田委員長 これは、最後ですけど、学校は手を挙げるときに、自分の学校の中に、日本人学校でアフリカにいった先生がいるようなところもいっぱいあるのですか。

永峯担当課長 はい。先ほど中里委員がおっしゃったように、外国の学校に勤務されたことのある先生が多く手を挙げてくださっていらっしゃいます。

今田委員長 そうですか。それでは、頑張ってください。

永峯担当課長 ありがとうございます。

今田委員長 それでは、ご質問等がなければ、次に議事日程に従い、要望審査に移ります。受理番号9の要請書について審査を行います。所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長 指導部長入内嶋でございます。それでは受理番号9について、指導室長からご説明申し上げます。

吉原指導主事室長 指導主事室長の吉原でございます。考え方をご説明申し上げます。受理番号9番につきましては、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるものと判断されます。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明を終わりましたが、何かご質問等ございますか。よろしいですか。特にご意見等がなければ、受理番号9は教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 では、受理番号9については、教育長専決で回答するとともに報告をお願いします。

以上で、要望審査を終了します。ご苦労様でした。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず会議の非公開についてお諮りします。教委第30号議案、教職員の人事について、教委第31号議案、職員の人事については、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第30号議案、教委第31号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

重内総務課長

9月19日、放射線教育を考えるネットワークより「放射線教育に関する要請書」が提出されました。この要請書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答させていただきます。

また、9月24日、平和と教育を考える都筑区民の会より「教科書に関する要請書」が、9月26日、横浜教科書採択連絡会より「教科書に関する請願書」が提出されました。これらの要請書等につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

受理番号5の請願書につきましては、教育長専決にて9月5日に回答いたしましたことをご報告いたします。

次回の教育委員会定例会は、10月9日、火曜日の午前10時から開催予定でございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次回の教育委員会定例会は、10月9日、火曜日の午前10時から開催予定です。別途、通知しますので、ご確認ください。

その他、皆さんから何かございますか。よろしいですか。

ご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。

本日の審議案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時22分]